



福祉タクシー券を交付します

通院等で通常の交通機関を利用することが困難な障がい者等の外出支援のため、タクシー券を交付しています。

■事業内容

タクシー乗車1回につき、利用券1枚(基本料金相当額)の助成

■対象者

- ①身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

■利用期間

4月1日

平成30年3月31日

■交付枚数

4枚/月

(申請日が属する月から平成30年3月分まで)

※1年間分を交付しますので、紛失等にはご注意ください。再交付はできません。

■交付場所

社会福祉協議会事務所(ゆうゆう館内)

■受付期間・時間

3月23日(木)から

平日の午前8時30分～午後5時

■お持ちいただくもの

ご本人の印鑑、障害者手帳(代理申請の場合、代理人の印鑑が必要です)

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎(43) 1236

☎(44) 5807

社会福祉課

☎(32) 8900

☎(32) 8601

介護保険住宅改修・福祉用具購入の受領委任払制度を拡充します

介護保険による住宅改修及び福祉用具購入は、介護保険の対象となる経費の8割または9割相当額を、申請によって後から受け取る制度になっています。市では利用者の一時的な負担を軽減するために、かかった費用の1割分または2割分を支払うだけでこれらのサービスを利用することができます。受領委任払制度を4月から始めます。

■問い合わせ先

高齢福祉課

☎(32) 8904

手話通訳者等養成講習会

おやま地区(小山市・下野市・野木町)在住の方で、手話に関心をお持ちの方等を対象とした手話通訳者等養成講習会を開催します。ぜひご参加ください。

「入門基礎」講座(全45回)

■日時

【講習(39回)】

4月15日～平成30年2月24日の土曜日

午前9時30分～正午

【講義(6回)】

講習日の午後1時～午後2時30分

■対象者

初めて手話を学び手話を段階的に学びたい方、もしくは「(旧)入門」課程修了者

【定員】 20名

【受講料】 (申込多数の場合は抽選)

無料(テキスト代別)

■日時

【講習(24回)】

4月15日～12月9日の土曜

【「ステップアップ」講座(全24回)】

【「入門基礎」講座(全45回)】

日 午前9時30分～正午

■対象者

「(新)入門基礎」講座修了者、

「(旧)基礎」講座修了者、もしくは相応の経験者

【定員】 10名(事前面接あり)

■受講料

実費

■会場(各講座共通)

間々田市民交流センター

「しらすぎ館」他

■申込期日(各講座共通)

3月14日(火)まで

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課

☎(32) 8900

農作業に伴う道路の泥汚れ防止について

トラクター等での農作業の際、田や畑から道路へ出る前には、必ず泥を落としてから走行してください。舗装道路が泥などで汚れていると、スリップ事故等の原因になり危険です。

やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するなど、道路利用者が安全に走行できるように心がけましょう。

■問い合わせ先

農政課

☎(32) 8906

補助対象の浄化槽について

平成29年度からは、補助金の対象となる浄化槽が「環境配慮型浄化槽」に変更となります。

環境配慮型浄化槽とは、浄化槽の消費電力が低減され、本体がコンパクト化されているなどの性能の基準を満たしているもので、この浄化槽以外を設置した場合は、補助対象に該当しませんのでご注意ください。

なお、環境配慮型浄化槽について詳しくは、一般社団法人浄化槽システム協会のホームページ(URL: <http://www.jisa02.or.jp/>)にて確認いただくか、下水道課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

下水道課

☎(32) 8912

